

1. 会議名	令和5年度 第3回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和6年3月15日（金曜日）14:00～15:30
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 庁議室
4. 出席者	<委員> 肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長）、 本田一勇委員、吉井安見委員、松本雄大委員、布野美和子委員、 芦沢隆夫委員、糸賀元次委員、渡部英二委員、飯塚由美委員、 佐野美保委員、廣戸悦子委員、河上史子委員、堀江泰誠委員、 田中佳江委員 （欠席） 平田浩基委員、山岡 尚委員、佐野裕一委員、原 成充委員、 高橋義孝委員 （以上、順不同） <事務局> 子ども未来部長、子ども未来部次長（保育幼稚園課長） 子ども政策課長ほか
5. 次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）令和6年度の認可保育所等・認定こども園（幼稚園部）の定員について 4 報告 （1）ヤングケアラー実態調査の結果について 5 その他 （1）「出雲市こども計画」の策定について （2）「今後の市立幼稚園のあり方」の検討状況について 6 閉会

6. 議事要旨 以下のとおり	
事務局	1 開会 定刻に開会。 [会議成立] 委員20名中15名が出席し、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを報告。 [会議の公開について] 本会議は出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で行うことを説明。
会長	2 会長あいさつ 皆さん、こんにちは。年度も押し詰まって、3月も半分になりましたが、今年度3回目子ども・子育て会議になります。 本日は、議事1件、それから報告事項1件、その他ということでございます。限られた時間ですが、様々な角度から活発なご議論をいただき、出雲市の子どもたちのために、良い会になるよう努めますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。
会長	3 議事 会長が会議の議長を務める。（子育て会議条例第6条第1項） 議事でございます。来年度4月からの出雲市認可保育所等について、定員の増減をご確認いただきます。それでは、事務局から資料1に基づいてお願いいたします。
会長	[事務局説明] ありがとうございました。 認可保育所等の定員改定施設が、神門第Ⅱ保育園が10人増やされて、みなみ保育所が20人減らされるということ、それから2番目の認定こども園北陵幼稚園・北陵保育園が10人減らされる。この定員の異動について、法令上、この委員会から意見を申しあげることになっておりますので、ご意見・ご質問があればお願いします。 1号認定、1号の枠が減っていくことについては致し方ない面がありますが、3号については、今回異動はないということですのでよろしいですか。事

事務局	務局に3号の人数を伺います。 3号認定については、1～2歳が2, 158人から2, 150人に8名の減、0歳が883人から885人へ2名の増となっています。
会長	子どもの人数が減ってくると、どうしても3号の0歳対象を減らしていかなざるを得ないことになっていくので、この辺が減り始めるとやはり気をつけなきゃいけないということになります。今回はそういう部分はないということでした。何か皆様でお気づきの点はございませんか。 それでは、議事については、特にご異論はなかったということで議決をしたいと思います。ありがとうございました。
会長	4 報告 報告が1件あります。出雲市で取り組まれたヤングケアラーの実態調査ということで、この結果について資料に基づいて説明をお願いいたします。
事務局	〔事務局説明〕
会長	ありがとうございました。調査結果の報告をいただきました。皆さんから、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	先日、不登校傾向の子どもへの対応について話し合っているときに、「このケースってヤングケアラーじゃないのかな」、「その傾向があるよね」、「ちょっとこれはまずいね」、「何か対応しなきゃいけないね」と話したことがありまして、この調査についても関心を持って読ませていただきました。 先ほどのケースは、母親が家庭のことがなかなかできなくて、いろんなことを子どもに、例えばきょうだいの子守とか、ご飯炊きといいてとか、そういうことをいろいろ頼むようだということが、子どもとの会話から分かってきて、これはどうだろうかと考えています。それで、我々もどこに相談したらいいかなと思ったりもしましたし、母親も自分がやっていることがそういうことにつながっていると多分全く気がついていない。いろんな理解についてしにくいお母さんなので、分かっておられないのだろうと思いますし、子どもについてもお手伝いの一環だと思ってるに違いないで

	す。ただ、やはり自分自身を否定されたりとか、あとは自分の家庭での過ごし方について非常に制約があったりとか、きょうだいの世話とか、お手伝いとかということで、もやもやしてるものを抱えてるのは徐々に分かってきていましたので、どういう段取りをしていけばいいのかなと思っています。 出雲市の子ども政策課にも相談させていただいている親子でして、ＳＳＷさんが時々訪問したり、また、スマホで連絡、ＬＩＮＥとかでも、子どものほうからいろいろ話ができる状況があるようなので、ＳＳＷさんにお話をつなげて、子どもの気持ちを聞いていただくとか、お母さんのほうにも対応していただくとかするといいのかなと考えているところです。 やはり我々が考えているよりは、親の認識というものがあまり明確になってないように思います。子どもについても、親は自分にとっては本当に大事な存在というのか、生きていくためには必要な存在でありますので、そういう認識も持っていない。比較的出雲では認識している数値は高いということでしたけども、大方の子どもがそういう認識というものをあまり持っていないだろうなと思います。教員が何か話をするにしても、子どもの権利というものもありますけれども、そこら辺りをどんなふうに解釈をしたり、理解をして、子どもに接していくべきだろうか、保護者に接していくべきだろうかと迷うところもあります。 また、別のケースでネグレクトっていうのか、本当に弟とか、妹とか、何かそういう世話をすることが多い子どもさんがいらっしゃったので、何か、まず、子ども自身を理解させてやりたいなと思いました。そこがはっきりしないと、子どもから訴えることもちょっと難しいかなと思っています。 今そういう問題にぶち当たろうとしているので、どうしていきべきかと迷いながらいるところで、ここでこのようにしたらどうかというようなアドバイスなどもいただくと大変ありがたいです。
会長	ありがとうございます。実際の例を挙げてお話をいただいたと思います。 他に皆様のほうで何かありますでしょうか。また、今の件について何かアドバイスがあればお願いします。
委員	続けて質問です。 資料の５ページで、お世話を必要としている家族は誰かという項目で、お母さん、それからきょうだいに対してお世話をしていると回答されるお子さんが多くなっています。きょうだいについては、小学校６年生が一番

	お世話をしているということ、ある意味、自分より若い児童がいて、そのきょうだいに対してお世話をする必要がある、中学生や高校生だと、もう自分より下にはいるけれども、お世話はもう必要ないと受け止めています。お母さんとお父さんを比較すると倍近く違ひまして、お母さんを世話している人が多くなっている理由など、もし分かりましたら教えていただけると助かります。要するに、家庭内でお母さんが担うことが多くて、お父さんは外で仕事してるというか、そういう典型的なものなのか、それとも、例えばひとり親家庭などで、お母さんという傾向が多くて、お母さんと答えるお子さんが多いのか、ちょっとそういうところ、もし分かるものがありましたら聞かせていただきたいと思います。お願いします。
会長	それでは、アンケート調査を行った事務局からご回答をお願いします。
事務局	アンケートの結果、お一人お一人の分析はできていなくて、きちんとした理由は申しあげられないとは思いますが、先ほど委員のおっしゃったように、お手伝いの内容も家事とかきょうだいのお世話というのが多いので、その辺りが、お母さんがふだん担っておられるご家庭が多いかなというところと、クロス集計等にも上がってきますけれども、ひとり親のご家庭でお世話をしているという子どもさんが少し多い状況が見てとれますので、そういった背景もあるのではないかと推測しております。
委員	ありがとうございました。
事務局	続きまして、最初のご質問について、このご家庭は一緒に関わらせていただいておりますが、不登校の子どもさんのいらっしゃるご家庭では、子どもが家にいるからということで、きょうだいのお世話や保育園の送迎をしている子どもがいるというご相談はあります。どのような支援をしたらいいかというのは、私たちも悩みながら一緒に相談させていただいて、子どもの話を聞いていかないといけないと思っております。まずは、子どもさんのお手伝いの度合いがどれくらいで、子どもさんがどれだけ負担に思っておられるのかというのが、最初に知りたいと思っております。ヤングケアラーと言われる子どもさんの中にも、誇りを持ってお手伝いされている方もいらっしゃって、その尊厳は大事にしないといけないというのはいろんなところで言われております。まず、どれだけ大変で、どこ負担を取ったら少し楽になれるのかなということを一緒に探していけると良いのではないかと思います。 先ほど言われたように、SSWさんが子どもに寄り添った関わりをな

委員	さっていますし、学校でも子どもの気持ちを聞くなどの支援をされていますので、ちょっと心配な内容があったりとかいうことがあれば、相談室も一緒に話していけるといいのかなと思っていますところでは。 認知が人によって違うので、そこを我々がどんな理解をして、どういうふうに関わっていくかというのが、ちょっと判断がまだ難しいですね。 総合的な学習でも人権についてとか、SDGsへの関係とか、子どもたちはそれなりに情報を得ているんですけども、それは外から得た情報であって、それを自分自身に照らし合わせるとか、そういうことは全くやっていないのだなと思います。同じように、先ほどのヤングケアラーと思われる子と一緒に勉強していた子は、学びができていない世界中の女の子の支援に気がついて、学ぶってということがとても大事だということを、人権作文に書いていました。そういうふうに子ども自身も自分事として真剣に受け止めたりとか、考えたりとか、友達を見たりとか、そういう目で今後成長していったらいいなと思います。 多分中学校や高校の子たちは、部活もやったり、学習にウエイトがあったりして、それが理由になったりする可能性もあるんですけど、案外小学生って、小さい弟妹の面倒を見ることが多いのではないかと思います。 また、先ほどの子のお母さんに、「お母さん、これは、自分は疲れているからとか、当たり前だと言うけれども、彼のいろんなものを奪ってるかもしれないよ」ということも気がついてほしいなと思いながら、まだ策を練っています。 また、相談室に行かせてください、お願いします。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。他にありませんか。
委員	先ほどの調査の結果、とても興味深く聞かせていただいたんですけど、お世話をしている家族がいるっていう項目が、全国に比べてかなり高く、ヤングケアラーについて聞いたこともある、内容も知っている、というのもすごく高くて、国と調査の時期が少し違いますので、その辺のところの考察もされてはいかがかなと思います。 先ほどの委員のご質問にもありましたが、今後の支援の方向性について、子ども自身がきちんとこのヤングケアラーについて、聞いたことはあるけれどっていう理解ではなくて、正しい理解をしていく必要があるかなと思っています。保護者というか、大人向けの研修はありますが、子ども向けにヤングケアラーについての知識だとか、そういうところの理解の促

	進など、何か今後の支援の方向性のところでお考えがありますでしょうか。あればお聞かせ願いたい。
事務局	もちろん先ほどおっしゃったところ、大事なところだと思っております。なかなか子どもさんに直接関わることはできないところですけども、また教育委員会のほうにもこういった情報を共有させてもらったり、調査自体、一緒に協力していただきながら実施しておりますので、その辺りの今後の方向につきましても、一緒に相談をして、学校での対策、それとあとは地域の、子どもさんと関わる団体、組織、そういったところにも情報提供をして、そこでも正しい知識を雑談の中で入れていただくとか、子どもたちを見守るうえで気をつけて頂くようなポイントというか視点を持っていて、後へつなげていただけると良いと思っております。
委員	ありがとうございます。是非具体的に計画をしていただきながら、関連機関というか、教育機関等と連携して進めていかないといけないのかなと思っておりますので、お願いいたします。
会長	他にありますか。
委員	似たようなことです。先ほど別の委員からお話がありましたが、子どもたちがヤングケアラーと思われる問題に直面したときに、その情報をキャッチするところが、まずは学校であり、あるいは子どもたちが通う児童クラブなどの大人と接点を持つところも、その可能性はあると思います。それから、地域には民生児童委員の皆さんが430人いらっしゃいます。家庭状況の情報というのは、多く持っておられると思います。そういういろいろな関係者がこのヤングケアラーの問題について察知する。アンテナを高くしていくということが非常に大事だと思います。 そのために、いろいろ研修会などを設けたり、私どもも今まで3回ぐらい研修会を設けましたが、これからさらに発展させながらやっていく必要があるかなと思ったところです。 それと、もう一つ、先ほど委員から出てきた問題も、どこが受け止めたらいいいのかなのを、私も考えていましたけど、なかなか難しいですね。まずは問題の所在がどこにあるのかということをきちんと整理をした上で、その問題を受け止めるには、その問題を解決につなげていく可能性の高いところを探り当てていかないといけないということになるんだろうと思います。 地域包括ケアということが言われておりますけれども、そのコーディ

委員	ネーターといいますか、問題が起きたときに一時的にまず受け止めて、解決につながるであろうという期待の持てるところへ情報提供して関わってもらうといったような機能をつくるのが大事ではないのかと思います。 今後の支援の方向性というところでは、その辺が非常に大事になってくるのではないかと感じたところです。以上です。 お話しいただきました民生児童委員の中でも、主任児童委員が学校と深く連携を取りながら、または共有しながらという立場にあります。 いかに情報を片一方から提供するだけでなく、相互の共有ができるような、お互いがキャッチするというようなところが今後ますます求められるのかなと感じています。学校のほうも少し信頼していただいて、情報提供していただき、また、それを察知した民生児童委員といった地域の者が、具体的なことがお話しできることで初めて共有ができるのかなと思います。 教育委員会のSSWさん、または家庭に介入される特別なプログラムを考えておられる組織も教育委員会は持っておられると思いますので、そういうところと連携していくところがすごく大事だと考えます。 信頼関係を持って、共有できるかどうかというところに最終的には尽きるのかなと感じていますので、気楽に民生児童委員に相談をかけていただければありがたいと思っています。
委員	民生児童委員さんは、こまめに学校に寄ってくださいますし、こちらも子どもの様子を伝えたりして、それから、子ども政策課の子ども家庭相談室が拡大支援会議をしてくださった際、民生児童委員さんも参加されており、特に親さんに関わっている。母親のほうに。地域の方なので声がかけやすくて、母親に関わってくださるので、そこは大きいなと思っています。
委員	私も民生児童委員をしているのですが、低学年の子どもだと家庭のことをいろいろ話します。「お母さんがお仕事でおられなかったけん、おじいちゃんにご飯を食べさせてくれた」とかっていうんですけれども、高学年になるにつれて、家のことをあんまり外で話したくない、お父さんやお母さんが悪く思われたくないっていうのがあるらしくて、うまくごまかしたり、「ご飯の用意はみんなお母さんがしてくれてるので、僕たちは食べるだけでいいんだ」みたいな、そんな感じで。でも、直接それに触れて話すとなかなか言えないんですけれども、他の場所で、何か他のことをしながら、お母さん元気みたいなことを言うと、そこから何か自然に話が出てく

	ることがあります。そこで、「頑張ってるね」という言葉はいいんですけど、何か「そんなことまでやらんといけんで大変だね」という言葉は、子どもには言ってはいけない言葉なんだなということをすごく感じます。 それから、小学校や中学校へ行って、校長先生とお話をする中で、気になる子どもはいるんだけど、家庭の状況がよく分からないっていうことをよく言われます。私たちは地域にいて、全てが分かるわけではないですが、そうやって分かったことを学校の先生と情報交換して、共有して、周りからサポートしていくってことは大事だなと思います。学校へは行ってるけど、児童クラブには行ってなくて、家に帰って弟たちの面倒を見てるって子どもたちもいたりするので、そういう子どもたちがちょっとでも外へ出て、地域の人と触れ合ったり、話したり、遊ばなくてもいいんですけど、何か一緒にできる場というのがもっともっと必要だなと思って、今それを考えているところです。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
事務局	市で、このアンケート調査をされた理由は何ですか。あるいは目的は何ですか。 目的と言いますと、やっぱり実態を少しでも明らかにしたいというところと、今後どういう施策が必要かが知りたいというところがあったと思います。
会長	例えば実態という言い方をすると、実際、出雲市全体で何人いたのかってということについて、何人いたんですか、あるいは何人いると推測できますか。 調査対象は限られてるから、その参加区内に対して調査をしました。そこでは何%だ、何人だっていう話ですが、推計として出雲市全体ではどのぐらいの数の子どもがいるのか。1つの学校当たり何人いると考えられるか。その辺りはいかがですか。
事務局	まだ、そこまで分析をしておりませんで、今後も、そこまでちゃんと出せるかどうか分からないですけども、一定数いらっしゃるという把握をしたところです。
会長	国がやるのは大雑把な調査で仕方がないと思いますが、市がやられると

	きは、結局、出雲市に何人いるのかと、その子どもたちの何％に支援の手が届いており、何％に届いてないのかと、そのことを具体的につかまないと調査の意味がないと思います。「大雑把に出雲市としては何％です。」それって何か行政的ではあるけど、真剣にやってると言えますか。
事務局	申し訳ありません、比較対象が要ると思い、国と同様のアンケートを行いました。
会長	先ほどの事例にもあるように、今このときも学校を休んで世話してる子もいたりするわけじゃないですか。その子に支援が届いてるか届いてないかということについて、行政は何をしようとしているのか。このアンケートを使って何をしようとしているんですか。
事務局	先ほど、最後に3点にまとめたところですけども、やはり一番は、誰かに話したいという思いを持っておられる子どもさんが多いので、そういった場所へ、きちんとつながること、そこにつなげていくことも必要だと思います。
会長	そのために新しくお金が要るんですか。つまり、そのことについて市が何かプランをつくって、議会に提案をして、議会でそれを通していくってというような道筋をつけるための調査なのかどうかということを知っています。
事務局	そこは必要な支援、予算要求はしていかないといけないと思っております。
会長	分かりました。それを言ういただければ大丈夫です。つまり研修が必要です。いろんな人たちの理解が必要で、非常に多層的な難しい問題で、ヤングケアラーといっても経済的な状況から追い込まれてる人もいれば、いわゆるネグレクトの系列の人もいれば、親の成人性の未発達のせいの人もある。様々な状況を重層的に捉えていくには研修が要ります。何回か研修会を行う予算が必要です。 それから、2点目に提案されているように、具体の支援としては、例えば体制づくりを進めていくというお話ですが、今足りないのがどんな人なのか。先ほど委員さんのほうから意見がありましたけれど、地域包括ケアの中でコーディネーター的な役割の人を置いていくほうが有効だとすれば、その人件費が必要になります。そういう予算を要求していくのか。

	最後、３点目については、地域の連携をつくっていくということで、という段階を置いていくのがいいのかということについて、このアンケートから具体的なイメージがつかめたのであれば、それを予算化していくことが必要で、その辺りの手がかりに是非このアンケートを使っていただきたい。ぼんやりと出雲市の状況はこうでしたという話で終わってほしくないという気持ちがあるし、多分困ってる子どもたちは本当にすぐにやらないといけないところがあって、今、現場の意見が出てますけど、ある意味では、現場から組み立てていってできていかなきゃいけない問題と、行政が大きくお金をつけてつくっていかなきゃいけない問題と、両方が一致していかなきゃいけないので、是非そこをうまくやっていただきたい。 現場で一生懸命やられたら、多分行政が何にもしなくても動いていくんだなという話が残ってしまうので、逆に言えば、現場も動いて困っているなら、「こういうところにこういう人が要ります」と言っていないといけない。僕らはつい、現場で工夫して何とか回るようにしてしまうので、そうならないようにしたほうがいいかなと、この問題については思っています。 他にいかがでしょうか。
委員	出雲市では相談窓口を開設されています。アンケートの中でも相談をしたいというような意見が上がっておりますが、実績としては、今までのところできちんと相談をされるような実績がありましたでしょうか、教えてください。
事務局	７月に相談窓口を設置しましたがけれども、現在までのところでは７件で、子どもさんからの直接の相談はありません。なかなか行政に子どもさんが来られるというのはハードルが高いのではないかなと思っていて、その辺りは、学校の先生とかＳＳＷさん、地域の皆様に、ぼろっと言われたところからつなげていただけるといいと思っています。いずれ子どもさんもいろんな形で相談につながるような体制や周知ができるといいというふうには思っておりますけれども、現在のところ７件です。
会長	ありがとうございます。子どもの実態をつかむところから始まりますが、子どもが自分から相談に行くってなかなか難しいし、自分がそうだと気づいてないケースもたくさんあって、それを現場からどう拾うかということが一つの課題だと思います。 出雲市といえば、外国にルーツのあるお子さんが一定程度おられると思いますが、今回の調査対象の中にはおられませんでしたか。

事務局	今回、調査表をポルトガル語でもお配りしておりまして、ただ、これは全体で62件、その中で回答がありましたのが、小学生が17人、中学生10人、高校生は0人ということでした。我々も外国籍のお子さんだと、通訳の支援をしているんじゃないかなというふうに思いながら結果を見たんですが、実際のところは回答も少なかったということもありまして、通訳のところも本当に少なくて、ちょっと予想と違ったという印象はあります。ただ、先ほど会長がおっしゃるように、潜在的に隠れている部分というのはあるかと思っています。以上です。
会長	ありがとうございました。しっかり考えて取り組んでいただいていることが分かって安心いたしました。丁寧にやっけていただいていると思います。
委員	今、外国籍の子どもの話が出ましたが、以前勤めていた幼稚園で、実際にポルトガル、ブラジルの子を受け持っていました。そうすると、お母さんはポルトガル語しか話せない。お父さんは日本語を話せる。だけどお父さんは仕事が忙しいので普段はお母さんが対応する。今日突然休んだから何かと思ったら、お母さんが病院へ行きたいので、一緒に中学生のお兄ちゃんを通訳として連れて行って、そこで病院でいろいろと対応したということを後から聞いた。結局、お兄さんは中学校を頻繁に休んで、やれ石油が買いたいからちょっと電話してくれとか、そういうことで、本当に中学校を休みがちだと聞きました。運営協議会をしたときに、そういうことをお母さんたちはどこに相談していいかも分からないし、子ども自身がそれを訴える力もないし、そこで学力が遅れるとか、ひきこもりになるとかいう話も多いので、私も認識不足ですけども、せっかく窓口があるのに、使われていないというのももったいないし、かといってそれを現場だけではなかなか、私もそういう現場にいたんだけど、どうしてあげようもない事実もあったということがあって、本当にどういうところにつないで、ここにつなげばこういう支援がありますよとかいうのを、学校、幼稚園もそういうのを知りたいですし、保護者にもそういうのを配布したり、いろいろなことをして、今も休む子がいるかもしれないということで、そういういろんな情報を私たち現場も知りたいと思っていますところ
会長	ありがとうございました。何かご発言のある方いらっしゃいますか。
委員	保育園の保護者の方がされた話です。子どもが3人いて、4人目が産ま

	れるというときに、一番上の子が年長なんですけど、その子に弟妹の世話をさせたりして、その子に愛情をうまく与えられていない。今度産まれてくる子どものことを考えて、なかなか手をかけてあげられない。保育園でも問題行動を起こしていたのですが、相談できるところがなくて、小さい子がたくさんいるというのは、それだけヤングケアラーというか、そういったことになる可能性が高いのではと思いました。 このアンケートですが、もう少し早い段階で気づけば、何か対策というか、気づけるような仕組みやサービスみたいなものがあれば、小学校に上がっても安心して子育てや家庭のことをうまくやっていけるんじゃないかなと思いました。 このアンケートの結果にも、近所の人への支援や、医療、福祉のサービスを利用できていないという数値が出ている。コロナ禍の中で、なかなか周りの人に話をしづらかったというのがあったと思うので、このような結果になったのかなと思いますが、今後は減っていくと思うので、もっと地域のコミュニティとか、近所の人とのつながりというのがもう少し促進できるような取組が行われたらいいと個人的に思いました。
会長	ありがとうございます。昔と住居の状況も違ってきてるから、それぞれ個別の家があってじゃなく、アパートになってしまって分かりにくい点もきっとあって、都会地は都会地の難しさがあるみたいですね。 他にこの件でよろしいですかね。何か結論が出るような話ではないですけど、やはり現場から積み上げていく話と、それから行政主導で少し予算化して組織的に進めていく話と、両方がうまく合っていないといけないと思うので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。
会長	5 その他 そうしましたら、その他として、事務局のほうから数件あるようですので、順番にお願いいたします。
事務局	〔事務局説明〕「出雲市こども計画」の策定について
会長	現在の子ども・子育て支援の推進計画が、第2期の終わりを迎えますので、来年度中に第3期、令和7年度からの5年間、この計画を立てていくに当たって、国のこども家庭庁ができたりとか、こども大綱ができたりというところを踏まえて、出雲市も「こども計画」の策定を進めていきたいというご説明でございました。 国の大綱や政策の柱を上手に引いてきて、予算の中に入れていくという

	役割が一つありますけれども、もう一つは、第１期、第２期と関わらせていただいているのは、国の施策を引いてくるだけではうまくいかない面がたくさんあって、地域には地域の独自の施策が必要だと考えています。 国が、本当に地域のこの消えていきそうな状況を心配してくれているのかということを考えてしまうところがあるので、出雲市は急には心配がないかもしれませんが、出雲市独自の計画をつくっていかれたらいいのではないかと、第３期の計画に期待をしたいと思っております。 このことについては何かご質問等ございませんか。 そうしましたら、その他もう１件あるかと思いますが。
事務局	〔事務局説明〕「今後の市立幼稚園のあり方」の検討状況について
会長	ありがとうございました。出雲市の市立幼稚園の在り方ってということで、慎重に何回も重ねて検討いただいているということでもございました。 何かご意見等ありますか。
委員	小学校は、保育園、幼稚園との連携をすることを心がけるというか、取り組んでいます。保育園や幼稚園の先生方、それぞれに熱いものを持っていらっしゃるって、その辺りの違いを我々もちちゃんと把握して、どう関わっていくといいかなと思うときがあります。 小学校にあがって来る子どもたちも、幼稚園の子どももいるし、保育園の子どももいるので、幼稚園教育要領、保育所保育指針などを十分理解しておかないといけないなと思っています。この機会に勉強します。
会長	ありがとうございました。小学校から幼保への理解も要るし、幼保のほうから小学校への理解も要るということだと思います。 幼稚園教育要領と、保育所保育指針、それから認定こども園の３つはほぼ内容同じです。書かれてることは同じです。 他市町村の別の会議で、国の施策にあるので、市内の幼児教育、保育の質向上のために、何かマニュアルというか教科書みたいなものを作りましたと報告がありました。国の焼き直しみたいなのが出てきたんですけど、私の質問は「今、貴市の幼児教育とか保育の質は、どの程度なんですか。」と質問させていただきました。つまり、現状の質をどういうふうに評価してるのかと。もちろん高いところもあれば低いところもある。一次

	元の物差しじゃないから、いろんな物差しの上で高いとか低いがある。それぞれをちゃんと見るということなしに「共通にこの教科書を作りました。みんなこれでやりましょう。」と言われても何も変わりませんよということを申しあげました。 同じことが学校教育にも言えて、学校教育の中でもいい教育をしてることそうじゃないところがあると思ってます。それから、先生の中でも教育力の高い先生とそうじゃない先生がいる。なので、そういうところの1個1個の詰めをやらずに、大きな目標だけ立てて、みんなこれでやりましょうみたいな話は何年たっても変わりませんよっていうことを、真剣にやっていますかっていうことを言いました。 言いたいことは、国も全く同じことを何年かごとに繰り返してるんですけども、本当に質の向上ということを思うのであれば、現在の質の査定をやらなきゃ駄目だと考えます。そのことだけは申しあげておきたい。簡単ではないけど、大学教育はいつもそれをやらされているので、それによって次年度つく予算はがらっと変わります。その仕組みがいいとは思わないけど、そういうふうな目で見られてる部分もあるということなんです。多分、現場でそういうことないでしょう。
委員	質問です。幼保連携という言葉が出てきますが、具体的に何を連携しているのでしょうか。 保幼小の連携に疑問を持っていて、例えば以前、小学校、保育園、幼稚園と何か遊び場を設ける。それも連携の1つとか、何か具体的に学齢に応じた、学齢期に入ってからなのか、5歳児、4歳児さんから何かそういう連携があるのか、教員同士の連携というのはどんなことをやっているのかとか、そういったところがちょっと見えないなと思っていました。
事務局	失礼します。保幼小連携事業の主管課は教育委員会になりますが、保育幼稚園課も大きく絡んでいます。「出雲市保幼小連携推進計画」という計画を策定しています。出雲市は全国に先駆けてこの取組を始めまして、今は、第3期計画を来年度から実施するという状況です。第1期計画の頃から、先ほど言われた「保幼小交流の日」という1日、幼稚園や保育園の子どもと小学生が交流するという取組があります。市で、この日と定めて一斉にやりましょうという日です。 そのほか、小学校入学時の、小1プロブレムをなくすために、滑らかな接続ができるよう、各保育所、幼稚園はアプローチカリキュラムと言うカリキュラムを必ず全ての園で作りたいという取組もあります。これは実施できているかはわかりませんが、全ての園でカリキュラムを作っている

	るという報告は受けております。一方の小学校側は、スタートカリキュラムというのを１年生で作っておられますよね。 （「はい」と呼ぶ者あり） その幼保のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムが段差無くつながるような取組をしています。保・幼・小のそれぞれの先生方が集まって、モデル的なカリキュラムを作って、示しています。 また、特に夏休みなどを利用した取組ですが、保・幼・小の職員間の交流というのもあります。小学校の先生が幼稚園や保育所に行き、保育の体験をしたり、逆に保・幼から小学校に送り出した子どもたちがどんな生活や勉強をしているかというのを見学に行ったりと、そういう取組もなされているようです。
会長	いろんな努力をされてるということですけど、なかなか現場としてはそうはいかないところもたくさんありますね。 それでは、今日ご出席が１４人ありますので、お一人１分ぐらいの時間をございまして、一言ずつ言って終わりにしたいと思います。
委員	幼稚園の在り方について、本当に慎重に慎重に会議を重ねてくださってるのはすごく分かりますが、そうしてる間にも、もう１０人、１００人という単位でどんどん入園児が減っています。今年度も入園児が本当に少なく、危機感を持っていますので、是非、一緒に話し合いながら、出雲市の幼児教育が、小学校、それ以降の学びにつながるようにしたい。やはり、市立幼稚園が果たすのは、質の高い教育を小学校以降につなげる、その基礎をつくる、リードをしようと思っていますので、そこを残していったほしいなという思いがあります。是非、行政とともに、一緒にやっていきたいと思っています。 また、保幼小の連携接続について、幼稚園や保育園は熱い思いを持って小学校へアプローチしています。小学校にも現場を見に来てくださって、具体的な意見をくださる熱い先生がいらっしゃいます。そういった先生が一人でも増えていくような連携接続が進むような保幼小連携の会を盛り上げていただきたいなと思っています。
委員	国から「こども大綱」が出されまして、ちょっと分かりにくいなと思うながら、やはり大綱はあくまでも大綱でしかないと考えます。 市で作成する「こども計画」は、本当にこの出雲市がどんな子どもたちを育てていきたいのか、そして出雲市独自の思いを持って「こども計画」というものをつくってほしい。この中において、保育園、幼稚園、小学

	校、認定こども園、様々なご意見を含めて、これからの子どもたちをどう育てていくのかというところ、子どもの育ちというものは皆一緒ではないわけですから、その育ちをしっかりと支援していく施設もそれぞれあります。それぞれの施設が常にみんな一緒に、さっきおっしゃいました教科書みたいなのという形にはなかなかないだろうと思いますが、しかし、子どもの育ちをしっかりと支えていくという理念はどこも一緒な考え方を持っているのではないかと考えてはおります。その中で、常に我々はそれぞれの機関と、それぞれの施設、そして行政と常に話し合いをしながら、この計画をつくれたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員	質問でよろしいでしょうか。先ほどの追加資料の中で、今市幼稚園で特別支援拠点園というのが上げてある。私も知らなかったもので、今、特別支援で、こういう支援を必要としている子どもたちが非常に増えている中で、こちらの幼稚園では何かそういう特徴的なものを持った園での取組をされているのでしょうか。
事務局	失礼します。今市幼稚園が特別支援拠点園として取り組んでいる内容は、通常の幼稚園定員にプラス5人、各学年5人ずつ特別な支援を要する園児のための定員枠を持っています。比較的重度のお子様を受け入れるという体制を取って、その分職員も配置しているという形で拠点園としています。それと幼児通級指導教室が幼稚園の中にありまして、これは市内の各幼稚園や保育所から通級という形で通ってこられる保護者さんと園児さんがいらっしゃる教室でございます。
委員	専門の先生を配置されているということですか。
事務局	幼稚園教諭の免許を持っている専任の先生を配置しております。
委員	ありがとうございます。 子どもたちを取り巻く環境って、今非常に厳しいという、いろいろな課題があるなということを改めて思っております。特に出雲市では不登校の児童生徒が非常に多いという課題がありまして、これについても教育委員会と、学校、それから地域とも一緒になって連携して、なかなか数を減らすというのは難しいかと思いますが、少しでも改善につなげたい。そして、今県内で不登校の子どもたちになかなか支援が届いていない。そういった児童生徒が約25%いるというデータが出ていましたが、少しでもそういった児童生徒が少なくなるように、そういった取組を教育委員会と連

委員	携して行っていただきたいと思っております。以上です。 出雲市の市立幼稚園の在り方ということには、随分と関わらせてもらっております。その会に出たときから思っていますが、昔、私たちが幼稚園に行かせる子の親だった頃は、地域で幼稚園年齢になったらみんな幼稚園にっていう感じだったのですが、今は保育園に入れるのに、本当、0歳、1歳ぐらいから行かせられるので、それで、幼稚園年齢になったときに地元の幼稚園に変わるかっていうと、今までずっとお世話になってたのに、ここでさよならするのをもっていうことや、下に子どもさんがいたりすると、上の子は幼稚園に行って、下の子は保育園になると、あちこちに行かないといけないし、行事もそれぞれにある。それなら一緒のところがいってという考えもありました。 私は、最初から言ってるんですけど、小学校へ入ったときに、例えばひとりぼっちで何十人のところに入学する子もいたりするので、そのときに子どもたちのつまずきがないように、お母さんたちはもっと考えないといけないんじゃないかっていうことを言うんですけども、今頃のお母さんたちは、そのときはそのときって感じです。一つの事例として、親の仕事の都合で学区外にある保育園に通っていた子どもが、小学校へ入学するとき周りに友達がなくて、ひとりぼっちでした。その子の親は、一番最初のときのつまずきはなかったもので、後も大丈夫だっていう楽な考えをしてる。私は、本当に大丈夫なのか気になります。保護者さんたちとの話合い、話合いというか寄り添ってっていうか、そういうこともすごく大事ななと思うんですけども、何かもう今寄り添えない状態。関係性のない保護者さんたちにそんな話はできるはずないみたいなところもあります。それでも一番に考えてほしいのが小学校に入ったときのつまずきがないように、それまでのところで、親子でいろんな話合いができたり、何か対策ができたりしていればいいとは思いますが、100人小学校に入学する子がいたら、その中に必ずつまずく子がいます。もう3学期も終わりになるんですけど、いまだにお父さんやお母さんが朝学校まで一緒に歩いてこられるっていう子どもさんもおられます。それでも来られる人はいいんですけども、来れなくなった人もいます。そういうことを考えると、もう少し何か真剣に、子ども中心に考えてほしいなという思いはずっとしてまうんですけども、うまくいかないのがジレンマです。
委員	先ほど、幼稚園側の保幼小連携のお話をしていただいたんですけど、すごく熱心に子どもの意思決定とか、それからきちっと言語で伝えるとか、何か狙いを持って熱心にやっておられるなと思いました。保育園も多

	分、いろんな考え方が保育園はあるんですけども、保育の狙いを持って取り組んでおられますが、ちょっと小学校のところでは、それを全て統括して1つの方向で出すっていうことがなかなか難しくて、私もこの会に出させていただいて、改めて、子どもたちにどのような教育とか、どのようなプロセスを踏ませるかとか、そういうことをきちっと責任を持って考えなきゃいけないなと反省させられました。 それから、相談させていただいたヤングケアラーではないかという子どもとか、不登校の子どももあるんですけども、それも学校でいろいろな対策を話しても、狭い見方の1つか2つしかそのものを捉えられないので、今日もいろいろお話を聞いて、させていただく中で、新たな考え方とか視点を持つことができますので、また、子ども政策課の相談室のほうにも相談させていただいたりしながら、子どもたちが自分で歩き、立ち上がって歩けるようにしていかないといけないなと、この1年間通して考えさせていただきました。ありがとうございました。
委員	本当に時代が大きく変わりました、子どもが親ではなく、他人と多く過ごす時間が長くなったというのは、大きな流れかなと思っていて、そういった中で、やはりそこで過ごす場所、あるいはそこで見守る方々、大人ですね、大人の責任は大きいなと思っています。やはり自分の我が子でも大変なのに、言わば他人の子ども、1つのルールに基づいていろいろ見ていくわけですので、やはりその辺で、子ども中心ではなくて、何か大人の世界に子どもが取り込まれていってるようなことがすごく感じています。ですので、やはり子どもに優しいといいますか、子どもにとって一番いい学び、あるいは育ち、そういったところを行政と教育委員会も含めて考えていってほしいなと思っています。大人に合わせた、都合がいいからこうしようとかではなく、子どもにとって何がいいか。それでも、不登校など問題はたくさん起こっています。何でそうなんですかねというところですね。そういったところも踏まえて、もう少し家庭のほうにも指導をする必要があるんじゃないかなっていうのをすごく感じています。 親さんも皆さん忙しい、おじいさん、おばあさんも働いている。そういう、もう全体的な流れが変わってきているのが現代です。それにふさわしいアプローチが、本当に小まめなやり方をしていけないと難しいかな。啓発も含めてです。そういったところを強くお願いしたいと思います。
委員	今日、ヤングケアラーの問題が出ましたけれども、今、私どもが仕事の中で感じているのが、例えば子どもの貧困の問題ですね、ひとり親世帯の52%が相対的貧困率というか、相対的な貧困世帯の範疇に入るというデ

	一タも聞いたことがありますけれども、そういう子どもたちの貧困の問題から様々な問題がまた発生しているということで、できることとして取り組んでいるのが、子ども食堂の広がりですね。今、島根県内で70か所ぐらいありますけれども、そのうち25か所が出雲市です。そういう取組を広げていくこと、それから、昨年12月に行いましたけれども、緊急食料支援、フードドライブですね。準備に3か月ぐらいかかりますけれども、1,900人を超える方々から申込みがあっってお届けをしたところです。困っておられる世帯と子育て世帯という2枚看板にしてから申込みが倍増しまして、もうそこへ配る食品がなかなか手に入らないという問題にも直面してるところです。ひとり親世帯のための、経済的に困難なひとり親世帯のためのフードバンクとして365日開設しておられるNPO法人がありまして、そこへの協力支援活動にも取り組んでいると、そういう状況でございます。以上です。
委員	ヤングケアラーという新しい問題といいますか、社会的な問題になっているということで、この対応として地域の団体等との連携をとというような話がありました。ただ、地域としても、自治会の加入率が地域によって差があります。ですので、その辺は同じような対応が各地区ともできるということではないと思います。また、ボランティアでやる部分と、あるいは専門的な知識が要る場合、そうしたところの整理をされて、やはり制度としてこのヤングケアラーというものが対応されないと、なかなか簡単にはいかないのではないかと思います。それは国なり県なり、それから市と連携されていくといいと思いますけど、そうしたことを早くできることを願うところでございます。 子どもの数が減っておりますけども、地域としてどういうふうに支援していくのがこの出雲市子ども・子育ての支援につながっていくのかなというのを、1年かけて、また将来的にも長く継続できるような形で支援をしていきたいなと思っています。また、地域の人の力を借りて努力していきたいと思っています。以上でございます。
委員	ヤングケアラーの問題、相談相手の中で医師、看護師は、かなりパーセンテージは低かったように思います。 先日、ある病院から聞いた事例ですが、入院された家庭状況を問診した際、入院した子が明らかなヤングケアラーでした。病気にまで至るようなヤングケアラーもありますけども、昔の子だくさんのときには、ヤングケアラーは当然あったわけで、それをヤングケアラーというので一くくりにするのもどうかと実は思ってます。8人きょうだいや6人きょうだい、か

委員	なりいらっしゃいました。当然上のお兄ちゃんがヤングケアラーです。でも、それは当然のこととしてやってるわけで、本人は自覚ないのは当たり前ですけど、やはり貧困とか、それから母子家庭であるとか、親に病気があるとか、そういった深刻なヤングケアラーは一刻も早く見つけ出さなければいけないと思っています。できたらその辺のシステムづくり、大ざっぱにヤングケアラーというのではなくて、シビアなところを早く見つけてあげることが必要だと思います。 それから、幼保小学校のお話ですが、やっぱり今のニーズには保育園がぴったり合ってるというところですので、今の動きは仕方ないかなと思います。それに合わせて保育園のほうも非常に頑張っておられるような状況を拝見しておりますので、幼稚園側も少し柔軟に、延長保育とかされてるようですけど、そういった親のニーズを考えられて、今後さらなる改革をされてはどうかと思います。以上です。 私は、ヤングケアラーのことを何となく上面でしか分かっていないんですけども、やっぱり近所で何となく気になる家庭とかも見えるので、かといって入れない、どうかなっていう姿も見たことがあったんですけど、今日、民生委員の方と学校がつながっているというのを聞いて、安心をしました。 子どもがこのアンケートをやってみて、自分で気づけるかもしれないと思うと、このアンケートは意味があるんじゃないかなと思いました。 すぐに相談というわけにはきつといかないと思いますが、もしかしたら、それがストレスに変わって、何か先生に訴えていける何か一步になると良いと思いお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。
委員	こちらに１年間参加させていただいたんですけど、最初出席させていただいたときに、これだけ多くのいろんな行政の方だとか、団体の方、保護者の方、関係者の方々が出雲市の子育ての在り方について、真剣にいろんな意見を出されて議論されてるということで感動しました。 やっぱり物事を一つの面だけで考えるではなく、いろんな立場の方からの知見というか、意見、言葉を話していただいて、この立場で見るとそう見えるんだっていう、何かいろんな見方で見るということをすごく勉強させていただいたというのが、この１年を通して感じたことです。 見聞が広がり、本当にありがたいと思っています。今後は、いち保護者として、この出雲市の子育てについて考えていきたいなと思います。１年間、どうもありがとうございました。

委員	私も、子育て支援、子育て世帯の要求などを届けるということ、同じ世代でもあるということもあって意識的に取り組んでいるところです。いろんな社会の中には自由があるようで、結構画一的なものをその自由の中で求めて、とりわけ自分たちの意思がまだ定まってないとか、表明できないと、子どもたちにもそういうものを押しつけてしまうところが、社会の中にはあるんじゃないかなというふうに感じているところです。 その中で、行政というところ、そこを取り巻く私たち大人たちがしっかり多様性を保障するという構えて子どもたちに接していかなければいけないと感じています。民間の中では民間なりのルールだったり、慣習だったり、しきたりがあって、どうしても画一になりがちですけど、行政の皆さんとも一緒に、いろんな声を上げ続けて、多様性を保障する出雲市をつくっていくために頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。
委員	こども大綱の資料にある一番最後の目標、目指す社会、こどもまんなか社会の目標値があるんですけど、下から3番目が、自国の将来は明るいと思う子どもが、子ども、若者の割合、目標値ですよ、55%なんですよ。これ、印刷ミスじゃないですね。あまりにも低くて残念だなと思って、もうちょっと8割ぐらいに上げてほしいなと思いました。 だからいじめとか、それから不登校とか、そういうことも起きるんじゃないかなと思って、そういうことで、最終的に、考えたくないんですけど、自死とか、そういう方向に向かうことが起きないように、微力ながら少しでも明るくしたいなと思っております。
委員	委員の先生方の活発なお話を聞きながら、この出雲市の子どもたちの健やかな育ちを支えるということでは、いろんな課題が本当にたくさんあって、私が今日考えていたのは、大学として何ができるのかとか、それから学生もたくさんいますので、いろんなところで学生と一緒に関わっていけることはないかなっていうことを考えていかないといけないなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございました。
会長	皆様のご協力によって、大体の時間に終わることができました。本日もご協力いただきましたことに心から感謝を申しあげて終わりたいと思います。 事務局にお返しいたします。
事務局	ありがとうございました。そして、委員の皆様も大変ありがとうございました。

部長	ました。 それでは、閉会に当たりまして、子ども未来部長からご挨拶申し上げます。 そういたしますと、令和５年度第３回出雲市子ども・子育て会議の閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 ３月の半ばとなりましたが、今年１月１日の能登半島地震に始まった令和６年、いまだに避難生活を余儀なくされてる方もたくさんいらっしゃるという中で、これからの生活をどうしようかということで、すごく厳しい状況の中でおられる方々に胸が傷むところでございます。 さて、３月も半ばということで、今年は、こうして暖冬ですので、桜の開花も早いかなと思っております。学校のほうではもう既に卒業式も始まっておりまして、今日、小学校で卒業式があったところが大半じゃないかというふうに思っております。４月からの新生活に胸を高鳴らせて、期待と不安の中に子どもたちはたくさんいるんじゃないかなと思っているところでございます。 こうした中、本日、委員の皆様方にはご出席いただきまして、たくさんのご意見を頂戴いたしました。感謝申し上げます。 今日、本年度最後の会議ということで、委員の皆様には、これからの本市の取組として「こども計画」を新年度のところで策定するとお話をさせていただきました。これまで委員の皆様方には、この子ども・子育て会議の委員として２年間、あるいは１年間お世話になったところでございます。お願いしておりました任期は一旦ここで切れまして改選ということになります。新年度は、先ほど申しあげました「こども計画」の策定など多くの案件がございます。引き続き、委員をお願いする方も多数あるかと思えます。また、組織の代表ということで選任させていただいてる方にはお代わりになる方もいらっしゃるかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。 特に会長におかれましては、平成２４年の子ども・子育て支援法、この新しい法律が公布されたとき、あわせて平成２５年に設置いたしましたこの子ども・子育て会議、このスタートのときから会長ということでこの会議を取り仕切っていただきました。第１期、第２期、それぞれ５年間ずつの計画ということで、この子ども・子育て支援事業計画の策定、それから評価、これのみならず様々な観点からのご指導をいただいたところでございます。会長のほうから今限りでというお話もお聞きしてるところでございます。この場を借りて感謝申し上げます。 新年度は、国において策定されました「こども未来戦略」が本格的にス
----	--

事務局	タートする年となります。様々な制度変更や新たな取組が始まるという年になろうかと思えます。委員の皆様方には、今後とも本市の子ども・子育ての施策に関しまして、ご理解とご協力をお願いしますとともに、それぞれのお立場でご意見やご提言など、お力添えを賜りますようお願い申しあげまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。 以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。 以上
-----	---